



くらし

▶ 上下水道

問 水道課 水道業務係 TEL.774-3141

水道事業は、みなさんからいただく水道料金で運営しています。

南魚沼市上下水道料金センター

水道の使用に関する各種手続や料金の支払い、問合せの受付のために「南魚沼市上下水道料金センター」を開設しています。

▶ 受付業務

- ・水道の使用開始や休止届出、漏水減免申請などの受付
- ・料金の支払いや料金に関する問合せ、相談
- ・水道メーターの検針に関する問合せ

▶ 営業時間

月曜日から金曜日：8時30分から18時まで

日曜日：9時から12時まで

土曜日、祝日、年末年始は休業日です。

※令和7年8月からは、

土曜日：9時から12時まで営業

日曜日、祝日、年末年始が休業日です。

▶ 所在地

南魚沼市四十日1790-1

▶ 連絡先

TEL.025-788-0220

注 電話番号のかけ間違えにご注意ください。

水道の開始や休止の届

転入・転出などで水道の使用開始・休止、使用者変更をする時は、必ず3～4日前までに料金センターに連絡をして手続きをしてください。

インターネットからも申し込みができます。3営業日から1か月後までのお申し込みが可能です。お急ぎの場合は料金センターへ直接ご連絡ください。



パソコン・
スマートフォン



スマートフォン
以外の携帯電話

※開栓・閉栓は、それぞれ手数料500円が必要です。後日料金と合わせて請求します。

※長期間使用しない時は、休止の届出をお勧めします。

上下水道料金

水道メーターは、冬期間(12月から4月)を除き、毎月20日ごろに検針しています。

水道料金は検針した使用水量から計算し、翌月に料金を請求します。下水道使用料は水道の使用水量に基づいて計算します。

料金の支払い方法

次のいずれかの方法で納付してください。

▶ ①口座振替(手数料不要)

振替を希望する預貯金通帳・届出印を持参し、次の金融機関でお申し込みください。

第四北越銀行／大光銀行／長岡信用金庫／新潟県信用組合／ゆきぐに信用組合／新潟県労働金庫／みなみ魚沼農業協同組合／ゆうちょ銀行

水回り工事で生活を支えます おかげさまで50周年



株式会社 角田設備

南魚沼市山谷1164-1

TEL 025-774-2434



②納入通知書による現金払い(手数料不要)

毎月15日ごろに納入通知書を送付します。①に記載されている金融機関、コンビニエンスストア、料金センターまたは市役所でお支払いください。

③スマートフォン決済アプリ払い(手数料不要)

納入通知書に印刷されているバーコードを次のスマートフォン決済アプリで読み込みお支払いください。

Pay Pay(ペイペイ)請求書払い

④ATM(現金自動預け払い機)振込みによる支払い

(手数料は振込者の負担となります)

必ずお客様番号を入力してお振込みください。

第四北越銀行六日町支店 普通 621096

ミナミウオヌマシジョウグスイドウブキギョウスイトウイン
南魚沼市上下水道部企業出納員

料金未納対策の実施

水道利用者間の公平性を確保するために、再三の催告にもかかわらず料金の支払いがない場合は、やむを得ず給水停止処分を行う場合があります。

加入負担金について

新しく水道に加入する時や、現在のメーターの口径を大きくする時は、加入負担金を納入していただきます。(メーターの増口径の場合は、差額分となります)建物の解体などでメーターを廃止(撤去)した後に再び水道を使用する場合は、加入負担金が必要になります。

詳しくは、水道課までお問い合わせください。

冬期のメーター検針

12月から4月までの冬期間は積雪のため、メーター検針を行いません。この期間は毎月概算水量で料金を支払っていただきます。注

5月にメーター検針し、実際に使用した冬期間の料金を確定し、概算徴収額を差し引いて精算します。

注この期間はみなさんで検針し、市に報告いただくか、概算水量(料金)を任意に設定することもできます。

水道の維持管理

メーター器から宅内側の管理は、みなさんから行っていただきます。漏水などの異常がないか、日ごろから心がけてください。特に、冬期間の水道の管理は注意が必要です。凍結による管の破損や漏水などが春先までわからず、5月の検針で予想以上の使用量になる場合があります。

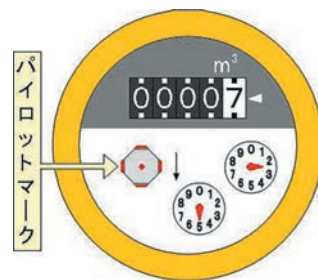
●凍結の防止方法

- ・蛇口や水道管の露出部分には、保温材やヒーターを取り付けましょう。
- ・メーターボックス内に保温材を入れましょう。
- ・水抜栓などを利用し、水道管内の水を抜きましょう。

詳しくは、指定工事事業者(水道工事店)にお問い合わせください。

●漏水を知る方法

1. 建物内の蛇口をすべて閉めて、水道を使用していない状態にします。
2. 水道メーターを確認し、パイロットマークが回っているときは漏水です。



異常を見つけた時は、至急近くの市の指定工事事業者(水道工事店)に、修理を依頼してください。

水道給水装置の新設、修繕などは市の指定した工事事業者しか行うことができません。指定工事事業者以外の業者が行った工事は違反工事となり、全面的にやり直しになることもあります。

道路からの漏水を発見したときなど

道路などで、水道が漏れていることを発見した時や、市が実施する水道工事の問合せは、水道課までお願いします。

水道課(畔地浄水場)TEL.774-3141(休日・夜間とも)

広告

給排水衛生設備工事一式
トイレ、お風呂、キッチン、給湯器、消雪等
南魚沼市指定工事店

大洋設備工業株式会社

南魚沼市四十日1840

TEL.025-776-3600

FAX.025-776-3922

水まわりのお困りごと、ありませんか。



どんな小さなことでも
お気軽にご相談ください。

お電話ください。

☎(025)779-4107

水まわりのトラブル

水もれ・排水口、排水管の
つまり、水漏れ、管内清掃
すぐ駆けつけます。

株式会社

ヤマト設備

南魚沼市大倉61-1